

札幌市

領収済通知書 (公)

(金融機関→出納機関→主管理)

口座番号				金額											
0	2	7	0	0	6	9	6	0	0	3	3	5	3	0	0
加入者名		札幌市会計管理者		備考											
(札幌16-5) 東りまどめ店 〒047-8794 (株) ゆうちょ銀行 小樽野金事務センター															
ご依頼人		氏名		住所等(非表示可)											
		国保太郎 様													
①領収日	②区	③年度	④課	⑤通知書番号	⑥期	⑦分割回数	⑧	⑨納付金額	⑩延滞金額	⑪合計金額	⑫				
22	10	29	59	123-4567-8-9	1	1		5,300		5,300					
CVS等取納用<ご注意>一枚当たりの合計金額が30万円を超えるものは、コンビニエンスストア及びスマートフォン決済では取扱いできません。															
納付予定日 平成29年 6月30日まで															
上記のとおり領収したので通知します。															
領収日 附印															
(札幌市/コンビニ等本振)															

札幌市 領収書控 (公)

口座番号				金額											
0	2	7	0	0	6	9	6	0	0	3	3	5	3	0	0
加入者名		札幌市会計管理者		備考											
ご依頼人		氏名		住所等(非表示可)											
		国保太郎 様													
通知書番号	123-4567-8-9	課	国民健康保険料	期	10	分割回数	1								
年度	29	区コード	10	期別	1										
課番号	29	期別	1												
備考 領収日 附印															

札幌市 領収証書 (公)

口座番号				金額											
0	2	7	0	0	6	9	6	0	0	3	3	5	3	0	0
加入者名		札幌市会計管理者		備考											
(札幌16-5)															
ご依頼人		〒123-4567 札幌市中央区北1条西2丁目													
取納代行会社 ○〇コンビニ取納代行業社															
課	年度	区コード	科目	国民健康保険料	分割回数	1	回								
課	年度	区コード	期別	(収入印紙不要)	納付金額										
課	年度	区コード	期別		5,300円										
通知書番号		123-4567-8-9		領収日 附印											
納付予定日		平成29年 6月30日まで		納付金額											
コンビニ等使用期限		平成30年 3月31日まで		延滞金額											
				合計金額											
				5,300円											

○この領収証書は大切に保管してください。
 ○領収日付印のない領収証書は無効です。
 ○裏面に保険料を納める場所等を記載しておりますのでご覧ください。
 ○お問い合わせ窓口は裏面に記載しております。
 (納人控)

切り取らないで
お出しください。

切り取らないで
お出しください。

この受領証は大切に保管してください。(金融機関/コンビニ等本振)

○この領収証書は大切に保管してください。

○受入小売業者(コンビニエンスストア等)は、札幌市に代わり請求金額を代理受領しています。

お問い合わせ先

区役所・課・係	住所	電話番号
中央区役所 保険年金課収納係	〒060-8612 中央区大通西2丁目9	011-205-3343
北区役所保険年金課 収納係	〒001-8612 北区北24条西6丁目	011-757-2493
東区役所保険年金課 収納係	〒065-8612 東区北11条東7丁目	011-741-2536
白石区役所保険年金課 収納係	〒003-8612 白石区南郷通1丁目南	011-861-2496
厚別区役所保険年金課 収納係	〒004-8612 厚別区厚別中央1条5丁目	011-895-2597
豊平区役所保険年金課 収納係	〒062-8612 豊平区平岸6条10丁目	011-822-2510
清田区役所保険年金課 収納係	〒004-8613 清田区平岡1条1丁目	011-889-2064
南区役所保険年金課 収納係	〒005-8612 南区真駒内幸町2丁目	011-582-4775
西区役所保険年金課 収納係	〒063-8612 西区琴似2条7丁目	011-641-6978
手稲区役所保険年金課 収納係	〒006-8612 手稲区前田1条11丁目	011-681-2575

(ご注意)
 ・この用紙は、機械で処理しますので、金額を記入する際は、枠内にはっきりと記入してください。

また、本票を汚したり、折り曲げたりしないでください。

・この受領証は、払込みの証拠となるものですから大切に保管してください。

保険料は次のところで納めましょう。(変更になる場合があります。)

- 1 全国の北洋銀行、北海道銀行、みずほ銀行、三菱UFJ銀行、三井住友銀行、りそな銀行、北陸銀行 井住友信託銀行の本支店出張所
- 2 北海道内の北海道信用金庫、室蘭信用金庫、空知信用金庫、苫小牧信用金庫、北門信用金庫、北空庫、日高信用金庫、渡島信用金庫、旭川信用金庫、稚内信用金庫、留萌信用金庫、北星信用金庫、い信用金庫、遠軽信用金庫及び北海道労働金庫の本支店出張所
- 3 札幌市内の青森銀行、みちのく銀行、秋田銀行、七十七銀行、第四北越銀行、三菱UFJ信託銀行、み信託銀行、新生銀行、北央信用組合、札幌中央信用組合、ウリ信用組合、空知商工信用組合、あすか、北海道信用農業協同組合連合会、札幌市農業協同組合、サツラク農業協同組合、北海道信用漁合連合会の本支店出張所及びゆうちょ銀行(郵便局)
- 4 コンビニエンスストアの全国の各店舗
セブンイレブン、ローソン、ローソンストア100、ファミリーマート、デイリーヤマザキ、ヤマザキデイリーストア、ニューヤマザキデイリーストア、ヤマザキスペシャルパートナーショップ、ミニストップ、ポプラ、生活彩家、くらしハウス、スリーエイト、セイコーマート、ハマナスクラブ、ハセガワストア、タイエー、MMK設置店
- 5 スマートフォン決済
PayPay請求書払い、LINE Pay請求書支払い
※コンビニエンスストア等の店頭では、原則として上記「スマートフォン決済」を利用したお支払いはできません。

【以下の場合は、コンビニエンスストア及びスマートフォン決済では取扱いできません。】
 ・コンビニ等取納用バーコードの印刷がない場合
 ・30万円を超える場合
 ・金額が訂正されている場合又は汚損等によりバーコードが読み取れない場合